

追突事故防止のための「みっつの3運動」

佐賀県は交通事故が多いということをご存じですか？

平成25年中における交通事故の発生状況を全国的に見ると、佐賀県は、

交通事故発生件数及び負傷者数の増加率が全国ワースト1位

発生件数 佐賀県 9,364件 前年対比3.0%増加(全国 -5.4%)

負傷者数 佐賀県 12,627人 前年対比5.3%増加(全国 -5.3%)

人口10万人当たりの交通事故発生件数及び負傷者数が全国ワースト1位

発生件数 佐賀県 1,110.8件(全国 493.3件)

負傷者数 佐賀県 1,497.9人(全国 612.9人)

となっており、なかでも

～追突事故は全交通事故の約44%～

を占め、全国平均を大きく上回っています。

県警では、交通事故の総量を抑止するためにも、追突事故を減らすことが重要であると考え、前方不注意の元となる携帯電話使用等の交通違反の取締りを強化するとともに、次に紹介する「みっつの3運動」の実践を広く県民の皆様と呼びかけることで、追突事故の減少を図ることとしています。

追突事故防止のための「みっつの3運動」

① 3秒間の車間距離確保(後続車)

追突事故を防止するためには、適正な車間距離が大切です。前の車との距離を3秒間とりましょう！

② 3秒30メートルルールの徹底(先行車)

急な進路変更や急な右左折は追突事故の原因となります。進路変更は3秒前、右左折は30メートル手前で合図(方向指示器の作動)して、後続車に知らせましょう！

③ 3分前の出発(全車)

あせって運転すると、車間距離が縮まったり合図が遅れたり…。結果、追突事故の原因となります。早めに出発してゆとりある運転をしましょう！

佐賀県警察本部